

令和5年玄海町議会定例会6月会議会議録

招 集 年 月 日	令和5年1月5日（木曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和5年6月15日午前9時00分	議 長	上 田 利 治 君		
	散 会	令和5年6月15日午前11時00分	議 長	上 田 利 治 君		
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	井 上 正 旦 君	○	8	池 田 道 夫 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	8 番	池 田 道 夫 君		7 番	井 上 正 旦 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
	防災安全課長	日 高 大 助 君		企 画 商 工 課 長	鈴 木 博 之 君	
	住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君		福 祉 ・ 介 護 課 長	中 山 ふ み 君	
	こども・ほけん課長	山 口 善 正 君		農 林 水 産 課 長	鶴 田 豊 明 君	
	まちづくり課長	山 口 三 成 君		生 活 環 境 課 長	中 村 大 造 君	
職務のために議 場に参加した者 の氏名	議 会 事 務 局 長	熊 本 秀 樹		議 会 事 務 局 書 記	渡 辺 健 太	

令和5年玄海町議会定例会6月会議議事日程（第2号）

令和5年6月15日 午前9時開議

日程1 一般質問

令和5年玄海町議会定例会6月会議一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答弁を求める者
2番 松本栄一君	1. 玄海町政について	町 長
1番 谷丸直司君	1. 町の道路状況、管理について	町 長
4番 小山善照君	1. 図書館等複合施設の児童館新設について	町 長
	2. 玄海町人口減に対する教育側面からのアプローチについて	
	3. エネルギー教育について	町 長 教 育 長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程表につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。2番松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

改めましておはようございます。2番松本です。議長の許可が出ていますので、通告に従

い一般質問を行います。

現在、日本の国内は、コロナウイルス感染症も2類から5類に引き下げられ、人との関わりが制限されていましたが、徐々にそれも緩和しつつあります。玄海町でもいろいろな町行事が徐々に行われ、コロナ前の状態になっていくものだと思っております。

しかしながら、まだまだ安心できないと思われる方や経済的負担を受けた方、それに伴い町民の皆様が玄海町の現状や将来を我々に託されていると私は考えます。

今回の一般質問では、議員としての職責や再認識の重要性とどのようにまちづくりに貢献していくのかを私の理念に基づく考えと照らし合わせて、滋賀県大津市の市町村国際文化研修所で行われた新人議員研修において受講させていただきました。基本的な内容から今からの議員に求められることなど様々な研修内容で、全国の自治体議員の皆様との意見交換は私たち自治体との違いを知ることができ、ますますまちづくりについて力を注がなければならぬと私なりに強く感じました。

玄海町の発展は、町民、行政、議会、そして何よりも町長の手腕が鍵になると思います。そのため、いま一度町政について、まずは行政の在り方と議会の在り方をどう考えられるのかお伺いします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。

松本栄一議員の行政の在り方と議会の在り方をどう考えられるのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

改めまして行政と議会の役割について御説明いたします。

まず、行政の役割についてですが、地方自治体、ここでいいますと、町が法律、政令等に基づき公共の利益を守るために行政事務を行うことです。

具体的に申しますと、町の財源の根幹である町税の賦課徴収、公共の安全、福祉に必要な施設やサービスを提供するための事業の取組やそれらに伴う予算措置、行政サービスの提供、緊急時の危機管理など多岐にわたります。

行政は、言うまでもなく町民の生活に深く関わっており、地域の発展と福祉の増進を図り、町民の生活や地域経済の発展に貢献するものです。

一方、議会の役割についてですが、町議会は条例制定や政策の決定などを行う権限を持った機関です。選挙によって選ばれた議員が町民の意見を代表して議論や決定を行います。

具体的に申しますと、条例制定や予算案の審議、可決、副町長、各種委員会委員等の任命などの役割があります。

議員は、自らの立場や自己の考えを主張しながら多数決で決定を行います。町議会は、町民の代表者として町の運営を主導する重要な役割を担っております。

行政と議会との在り方についてですが、行政を統制する町長、また議員も町民から直接選挙され、それぞれが町民の代表として相互に独立し、町長は執行機関として、議会は議決機関として職務権能を分担しております。それぞれの職務の違いはありますが、対等の立場で相互に町民の福祉の向上を目指し、町政の運営が円滑に進むよう、執行機関と議決機関の2つの機能がそろってこそ町政を正しく運営できるものと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

町長のおっしゃるとおり、行政と議会の役割については分かりました。

先ほどの答弁の最後に、町政を正しく運営できるものとありましたが、続いての質問に移らせてもらいます。

町政を進めていくに当たって、町長の議会への対応や考えをお聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町政を進めていくに当たって、町長の議会への対応や考えについての御質問に対し、御答弁申し上げます。

先ほどの答弁と重複する部分がございますが、議員と同じように町民から直接選挙された町長は、町政を運営するために必要な条例制定や予算措置など、議案として議会に提案し、議会の議決を得て町政を行っているところでございます。議会は、提案された議案の内容について審議し、適切であるか慎重に検討して可否を多数決で決定されております。

町長は、この議会の決定に基づいて町政を運営することから執行機関と呼ばれることに対

して、議会は、条例制定や予算措置などを審議し町政の運営を決定することから議決機関と呼ばれております。

議会と町長は、それぞれが町民の代表として相互に独立し、それぞれの職務の違いはありますが、対等の立場で相互に町民の福祉の向上を目指すところは同じであることから、町政の運営が円滑に進むように丁寧に説明し、お互いが納得した上で政策を推進していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

先ほどの質問の答弁と、行政の在り方と議会の在り方をどう考えられるのか、答弁の内容がかなり重複しており、6行だけが町長の考えになっている。答弁の中に町政の運営が円滑に進むように丁寧に説明しとありましたが、町政の運営が円滑にどのように進むのか、どのような丁寧な説明をするのか、具体的にお聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町政の運営が円滑に進むためにどのような丁寧な説明を考えておられるのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、御了承お願いいたします。

行政と議会は、職務や役割の違いはございますが、玄海町に住んでよかった、玄海町に住み続けたいと思っただけのまちづくりを目指すことについては同じであると認識しております。

しかしながら、同じ目的を達成する過程におきまして、目的達成への手段や施策等の優先順位など、それぞれの立場においての考え方次第では相違する部分も多々あるかと思っております。

そこで、私は、町政運営がうまくいくように次の3つのことを重視しながら町政運営をやっていきたいと考えております。

まず、総合計画や総合戦略、町長マニフェストなどの町の目指すべき姿を進捗管理しながら

ら、きちんと公表していきたいと考えております。町の発展や住民の福祉向上を目指すために、共通の目標に向かってお互いに協力することが重要ではないかと考えております。

次に、行政運営の透明性を重視し、重要な意思決定やプロジェクトの進捗状況、予算の使途など、議会が必要とする情報を提供いたします。

最後に、議会との連携です。議員の皆様は住民の代表であり、町政において重要な役割を果たされております。国や県への働きかけなど連携できることは、住民の利益や町の発展のためにお互いに協力する必要があると考えております。

今後とも、町民のために町政の運営が円滑に進むよう何とぞ御理解、御協力をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

先ほどの答弁にありました目指すべき姿を町民の方々、議会にきちんと公表してもらい、行政運営、意思決定に邁進していただきたいと思います。

マニフェスト、公約ではなく、町長の基本的理念に基づく考えを伺います。以前にも聞かれていると認識していますが、再度お聞きします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

マニフェスト、公約ではなく、町長の基本理念に基づく考えはどうかというこの質問に対し、御答弁申し上げます。

マニフェストですが、これも私も議員の頃に経験したことを踏まえ、そしてこれからの玄海町がどうあるべきだなと私なりに考えたことを考慮しながらマニフェスト、選挙公約をつくり上げたところでございます。よって、基本理念とマニフェストがどうしても重複するとうか重なってる部分がありますので、そういった面をうまく答弁できないかもしれませんがよろしく申し上げます。

令和4年9月会議の前川議員の一般質問の答弁と重複いたしますが了承ください。

私の基本的な理念ですが、安全・安心・元気で輝く町づくり、豊かで住みよい町づくりを

基本理念とし、5本の柱で取り組んでおるところでございます。

1つ目が、豊かで住みよい町づくりです。デジタル化を通じて、誰もが便利で健やかな暮らしを送ることができる町を目指します。

2つ目が、地元産業が元気になる町づくりです。農林水産業、中小企業の振興を通して、にぎわいと雇用を生む町を目指します。

3つ目が、安全・安心な町づくりです。感染症や災害から町民の命と暮らしを守り、安全・安心に暮らせる町を目指します。

4つ目が、心安らぐ町づくりです。地域の文化や風景を守り育み、観光資源を磨き上げ、さらに魅力的で住みやすい町を目指します。

最後に、5つ目が、自立した町づくりです。町民皆さんの活躍を後押しし、未来に向けて前進を続ける町を目指します。

ここに掲げている取組を総合計画の重点戦略に位置づけ、全ての町民の皆様が玄海町に誇りを持ち、玄海町に住んでよかった、玄海町に住み続けたいと言っていただけるような町を町民の皆様と共に全力で築いてまいりたいと考えております。

今回この質問を受けて、私も基本理念について自分なりにいろいろ考えてみました。そして、先ほどの答弁でも言いましたけど議員を経験して、そして今、町長の職をさせていただきながらよりよいまちづくりをと考えております。

そういった中で自分なりに思ったのが、中学生か高校生の頃、覚えておりませんが、孔子がつくった論語を、漢字の時間、書道の時間か何だったかどう覚えておりませんが、温故知新という言葉が私の中にずっと小さい頃からとか若い頃からありまして、これは「故きを温ねて新しきを知る」という論語、故事であります。新しいことを求めるばかりでなくて、自分の知識やこれまでずっと歴史的なもので人が経験したことをいろいろ学びながら、そして新しいことがそこによって生まれてくるということわざと私なりに理解して、この言葉がずっと残ってありました。

それと、社会人になって人間万事塞翁が馬という言葉何かで読むか何かで気づいたわけですが、そのときに、やはり人生にはいろいろ浮き沈み、いいことも悪いこともあります、だから悪いことばかりあってもそこで諦めず頑張っていると、そういったことが後につながってきていいこともある、また人間もあまり自分の思いとか、いいように考えていたら、そこでしっぺ返しをもらうとか、そういったことも自分なりにいろいろ経験して思っ

てきたところです。そういったところで、自分も社会人なり商売してて数日後の手形を落とすのに苦勞をしたりとかそういったことも経験して、そういったものが今度議員なり町長になって、いろんなワン・ツー・スリーの政策なんかとか、そういったところで住民さんが困ってるのを助けていかななくてはならないなということを感じたところでございます。

中国はこういってもう4,000年の歴史といっているいろんな故事、ためになる言葉がいっぱいありますけれど、その割には、日本人は割と学んでそれを生かしてると思いますが、秦の始皇帝などは、自分が気に入らない儒教者とかを殺りくして、そういった儒教の本とかを燃やす焚書坑儒とかそういったところもありました。

そしてまた、これはあまりここで言うことかどうかわかりませんが、いっぱい学んでらっしゃる中国は文化大革命とか天安門事件とか、そういったことがあるのが何でかなと思いました。今は孫子の兵法を、そういったもので強い中国だけを目指してるような感じで私なりに取っております。

それから、私は2001年に議員になりましたけれど、2000年に亡くなられた方で今の梶山弘志、先日まで、先日というかこの前まで経産大臣とかもされておりましたが、その方のお父さんで梶山静六の言葉に私は感銘して、これがやっぱり私の議員として持つとかないかんべき言葉だなと思っております。その言葉もちょっと本当の正確ではないかもしれませんが、政治は弱い者や声の小さい者のためにある、強い者は自分で先に進めるが、弱い者は背中を押してあげなければならない、そういった言葉を聞いて、自分たち議員、そしてまた町長にさせていただいて、そういった気持ちで議員のときも考えの中で一般質問したりとか予算委員会で質問してまいりましたので、基本的理念としては、私の中にはそういった自分が経験したこと、そういったところが基本理念の元になってるのではないかなと考えております。

もちろんまだ浅学非才でありますので、なかなか皆さんに喜んでもらえるようなまちづくり、町政はできてないともありますけれど、できるだけよりよい町になるように今後も努力を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

答弁書以外で、町長の基本的な考えを聞いたのはとてもありがたかったと思っております。

す。

答弁のとおり、町民の方々が住んでよかった、住み続けたいと思える玄海町を築いていってもらえるよう、様々な観点から全力で取り組んでいってもらいたいと思っております。

次の質問に移ります。

政策の主体を、町長はどの部分に重きを置いておられるのかお尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

政策の主体を、町長はどの部分に重きを置いておられるのかの御質問に対し、答弁申し上げます。

先ほどの答弁と重複するところもございますが、御了承ください。

基本方針は5つあり、先ほど申し上げましたが、1つが豊かで住みよい町づくり、2つ目が地元産業が元気になる町づくり、3つ目が安全・安心な町づくり、4つ目が心安らぐ町づくり、最後に5つ目が自立した町づくりです。

令和5年度の重点施策としまして、6項目掲げておるところでございます。これは令和5年度の重点項目です。

1つ目が図書館等複合施設の整備、2つ目がオンデマンドバス導入の検討、3つ目が民間企業の誘致、4つ目が町営住宅の整備検討、5つ目が宅地造成、6つ目が防災センターの整備です。

これまで議会のほうでも提案しておりますので、その中では今、議員の皆様とお話しさせていただいてる部分もありますし、これからの部分もあろうかと思っております。

事業を推進していくため、企画立案など職員力の向上や関係者及び関係機関とのスムーズな合意形成が必要となることから、スピード感を持った政策の決定を実現するため、政策審議及び調整や各課ヒアリングを実施し、進捗管理の徹底を行っているところでございます。こういった議会の後には、必ず課長たちとの課長会議もしたりしておるところでございます。そして、政策の中で修正すべきところ、それと反省すべきところ、そういったところを修正しながら次の議会、また次のまちづくりのために調整をしておるところでございます。

今後も引き続き、第2期マニフェストだけでなく第1期のマニフェストについて政策推進に取り組んでまいります。

繰り返しになりますが、全ての町民が玄海町に誇りを持ち、誰もが玄海町に住んでよかった、玄海町に住み続けたいと思っていただけるようなまちづくりを目指し、今後も全力で取り組んでまいる所存でございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

松本栄一君。

○2番（松本栄一君）

先ほども申しましたが、町民の方々が住んでよかった、住み続けたいと思える企画立案、スピード感を持って政策に取り組んでもらいたいと思います。

今回質問させていただいたことに関しまして、町長の基本方針5つ、令和5年度の重点施策6項目があり、事業を推進していくため、令和4年3月10日、令和4年12月8日の一般質問にて私が緊急避難道路整備について質問させていただいたことに直接関係していく課題だと私は思います。

例えば、令和5年度の重点施策の中の6つ目、防災センターの整備を行うに当たっては、町民の皆様の避難道路の確保、緊急車両の通行の妨げにならないように道路の整備、有事の際の緊急避難道路が必要不可欠と考えます。これにより、町民の皆さんの安全・安心、未来に向けての前進につながっていくと思います。例えば、それに伴い、人口交流や移住・定住、産業振興といった線につながる町の活性化になっていくと考えます。

今後は、玄海町発展のため、行政と議会全体で和衷協同、心を同じくし、共に力を合わせ物事を行っていきたいと私は思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で松本栄一君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時27分 休憩

午前9時40分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、私のほうからは、町内と周辺道路状況について質問をさせていただきたいと思えます。

5月からコロナの分類が5類に引き下げられ、マスクの着用も自己判断となり、少しずつではありますが、個人、団体等でも行動範囲が広がり、いろいろな会議、会合等、また大会等もできるようになり、交流も戻りかけてきているのではないかと思います。

しかし、以前のコロナ前の生活に戻るにはもう少し時間がかかるのかなと思え、区の行事、町の行事も徐々に盛り上がっていければと思っております。

今年は、2024年に開催される国スポのプレ大会、来年は、本大会が予定されております。全国から多くの選手、スタッフ、関係者、お客様が本町へ来町されるかと思えます。来町される際は空港から、また駅から、また近県の方は直接車を使っての来訪かと思われま。競技が終われば宿舎への移動、海上温泉パレア、浜野浦の棚田、町内の飲食店、買物等に町内の道路を利用されると思えます。快適に安全に移動、往来してもらうのもおもてなしの一つではないかと考えま。

5月22日に行われた防犯パトロールの際には、道路等の危険箇所は見受けられなかったのでしょうか。

今年も梅雨の季節に入りましたが、今のところ雨は少なく、後半に集中して降る予報もあるように聞いております。避難する際にも、車が有効な手段だと考えられます。

パトロールの際には、危険箇所、要注意箇所等はなかったのでしょうか。

各地区からの危険箇所の指摘、工事要望等は上がってきてないのでしょうか。

町長、まちづくり課が主体となって対応されると思えますが、町内の国道、県道、町道、農道の危険箇所の状況はどうなっていますか。分かる範囲で結構ですので、お聞かせください。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

谷丸直司議員の危険箇所の把握状況はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

危険箇所の把握状況につきましては、毎年梅雨入り前の時期に防災パトロールを実施して町内の危険箇所の状況把握を行っておるところでございます。

令和5年度につきましては、町道関係で対象となる箇所はございませんでした。これは先ほど議員も言われましたところです。

また、令和元年度に町道ののり面を一斉点検した際には、緊急対応が必要になるような危険箇所もございませんでした。

その他、町道巡視を毎月実施しており、また各地区の区長さんからも危険箇所や不具合箇所については随時報告をいただいております。状況を把握した箇所につきましては順次対応をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

今年の防災パトロールでも危険箇所はなく、毎月巡視を行い道路状況を把握しているということですので安心はしております。何かがあれば、早急の対応をお願いしたいと思います。

続いて、高木伐採の実施状況についてお聞きします。

車で町内を通行、移動しておりますと、国道、県道、町道、農道等、かなりの箇所で雑木、竹などが生い茂り、交差点では左右確認も十分にできない場所もあり、特に危険だと感じられます。特に大型車、通勤バス、コミュニティーバス、スクールバスなどの通行に支障を来しているようにも思います。近頃はシニアカーを利用されている方も多く、歩道も通行しにくく、昼間でも暗く、夜の防犯灯の光を遮り、防犯灯の役目を果たしてない箇所もあるように思います。伐採のスピードよりも木の成長が速く、歩道を越して車道へ伸びてきているありさまです。

また、地区の除草作業、出役等では、もう対処し切れなくなっているのではないのでしょうか。特に電線付近、のり面上部など、地区では高齢化も進み、住民では危険で作業的に無理なところもあり、行政などに頼らなければならない時期に来ていると思われまます。今後、県、電力会社など関係機関と協議を重ねて対応してもらいたいと思います。

町道、農道に関しては、町と地区で協力し、伐採、道路整備を進めていかなければならないと思います。

町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

高木伐採の実施状況の御質問に対し、御答弁申し上げます。

高木伐採の実施状況につきましては、町道の管理上、通行に支障のあるものにつきましては順次伐採対応を行っておるところでございます。

また、各地区におかれましても地域振興基金を活用し、町道の草刈りや高木の伐採をしていただいておりますが、高齢化や人口減少で所有者や地区での伐採が困難なところは所有者の同意を取っていただき、地区から町へ要望していただいた箇所につきましては順次伐採対応をするようにしております。

各地区におかれまして、町道以外のところ、高木等で各地区が困られるときとかありましたし、各地区の地域振興基金も目減りしてますし、各地区で運営していくのは大変だと思ひまして、数年前からふるさと応援寄附金の基金が造成されておりましたので、その基金を使いまして、各地区に人口割と高齢化率に応じて地域振興基金に積立てをしてもらって、そういった高木伐採等も実施してもらうような対策を今しております。

伐採箇所については、玄海みらい学園の通学バスが通る路線やコミュニティーバスが通る路線、交通量の多い路線などを優先的に対応しておるところでございます。

また、先ほど議員が申されましたが、高木が九電やN T Tの電線等に支障を来すものにつきましては伐採時に電線を損傷するおそれがございますので、こういった場合は九電またはN T Tなど電線を管理されてる事業者様へ伐採を依頼しております。

高木伐採の実績ですが、簡単な部分では、平成21年度ぐらいから30年ぐらいまでは毎年1件ずつぐらいで、それで大体10回ぐらいでしたが、令和になりましたはその都度対応しておりますので、2年、3年だけでも合わせてもやっぱり10件ぐらい、今、高木伐採等はしながら対応をしてるところでございます。

また、バイオガスセンターが7月に竣工しますので、いろいろふん尿を搬入、搬出されますので大型の車が通ると思っております。そういった通路も高木等、そういったところに支障がないようにということで担当課のほうには申しつけておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

今、町長の答弁で必要なところはそのたびやっていくというお答えをいただきましたので分かりました。

また、事業者も作業予定とかあり、いろいろ順番等が回ってこないようなので、その辺も、それは町独自にでも予算を組み、できないものかなと考えております。各地区の区長さん、役員さんたちと連携して対応していただきたいと思います。

次に、今後の維持管理についてお伺いします。

令和2年、3年の災害復旧工事も昨年完了していると聞いておりますが、町内には今後災害が発生しそうな箇所があると聞いており、確認もしております。

難しいとは思いますが、パトロール等、報告、要望等で挙がっている箇所について予防的な先行工事はできないものでしょうか。災害を最小限に食い止めるためにも考えてください。

災害時の避難にも、車両での避難と考えられます。道路の整備は、先ほど町長も言われましたが、安心・安全なまちづくりに直結するんじゃないかと思い、お聞きしております。

ぜひその辺のお考えを、町長、よろしくお願ひします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほどの質問ですが、今後の維持管理として全体的な把握等の観点と考えて御答弁申し上げます。

現在、定期的に町道の巡視を行っております。町内の町道を5地区に分けて2週間に1回、5地区のうち1地区を巡視しております。1か月で2地区、2か月で5地区、町内の全ての町道を巡視いたします。梅雨入りしましたら巡視の頻度を増やし、毎週1地区の巡視を行っていきます。

さらに、災害対象となる1時間20ミリ以上の大雨または24時間で80ミリ以上の大雨が降った後にも町道の巡視を行い、町道の維持管理、災害対応に努めております。

巡視により見つかった町道の不具合箇所や、各地区の区長から報告を受けた不具合箇所につきましては、随時補修対応をしておるところでございます。

町道の橋梁につきましては、5年に1度、法定点検を実施し、また舗装や道路のり面につきましても点検を実施し、劣化の状況や危険度を把握して優先順位を決定し計画的に補修対応を行い、予防保全に努めておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

分かりました。今後、予防的、計画的に対応してもらえるようなので、安心、期待しております。

次に、災害時に避難道路として利用するであろう本町から接続する国道204号佐賀唐津道路、福岡から伊万里へつながる西九州道、先ほどから申し上げておりますが、避難訓練でも車両を利用した訓練が実施されており、重要な道路だと思い、早期の全線開通整備が不可欠であろうと思ってお尋ねしております。

町長は、各道路の整備促進会議に出席されておりますので、各道路の工事の進捗状況と、今後の国、県への要望、陳情はどうされるのか、町長のお考えをお聞きます。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

主要幹線道路の進捗状況はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

先月、5月26日及び29日に各道路の整備促進期成会定期総会が開催され、そこで現在の整備進捗について報告を受けたところでございます。また、先ほど議員も申されましたように、国のほうで、東京のほうでいろんな道路大会等も行っておりますので、そういったところにも参加しております。

初めに、九州自動車道の佐賀県内の整備進捗状況について御説明いたします。

この道路につきましては、九州北部地域の連携強化、高速性、安定性の確保、地域の活性化や物流の効率化、周辺地域の交通緩和が期待される道路であり、現在佐賀県内においては浜玉インターチェンジから伊万里東府招インターチェンジまでの24.7キロメートル区間が開通済みで、令和5年度は伊万里東府招インターチェンジから伊万里市東山代町長浜に計画されている（仮称）伊万里西インターチェンジまでの延長6.6キロメートル区間について、調

査設計、用地買収、橋脚下部工、道路改良工事を実施されております。

次に、国道203号佐賀唐津幹線道路の整備進捗状況について御説明いたします。

この道路につきましては、周辺の高規格道路である西九州自動車道、九州横断自動車道、有明海沿岸道路をつなぐとともに、佐賀県の主要都市である佐賀市と唐津市を結ぶ約40キロメートルの路線であり、整備により所要時間は22分短縮し、広域的な交流、連携促進が期待される道路でございます。

現在、多久バイパス、厳木多久有料道路、東多久バイパスの延長16.6キロメートル区間が開通済みで、令和5年度は多久市東多久町別府から三日月町長神田までの延長5.3キロメートルについて調査設計の取組を実施されております。

次に、国道204号の整備進捗状況について御説明いたします。

現在、玄海町大字今村地区の交通安全施設整備事業歩道設置の促進として、玄海原子力発電所入り口から今村交差点までの区間1,800メートルの歩道整備検討が進められております。既に令和4年度から調査に着手されており、今後は本町と協議をしながら事業化に向けて進めていきたいと報告を受けているところでございます。

最後に、西九州自動車道北波多インターチェンジへのアクセス道路整備事業についてです。

県道肥前呼子線につきましては、のり面掘削や複数の橋梁部など、工事を進められており、現地を通ると徐々に道路の形が見えてきているところでございます。

また、唐津市竹木場から北波多インターチェンジまでの県道唐津北波多線につきましては、平成23年度より事業が進められております。この区間につきましても、現在バイパス区間の工事が進められておるところでございます。

今後も、特に国道204号の歩道設置及び西九州自動車道北波多インターチェンジへのアクセス道路整備事業につきましては本町にとって重要な路線でありますので、その効用を早期に実現するために、県、唐津市及び本町が相互に協力して事業に取り組んでまいりたいと考えております。

また、各道路の整備促進期成会におきましても国への要望活動を行い、早期完成に向け積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

国の大会、東京とか全国あちこち、九州は九州内で大会等もあります。今年は宮崎県でやりました。それと、また国道事務所のほうにもお願いに行ったり、検討の協議もしたりして

おります。これまで国交省がいろんな大会で、スライドですので資料がないので頭の中に入ってる分だけですけど、国交省の年間予算が、道路整備に関するのが大体年間毎年6兆円の予算を組まれております。それもこの約10年間はそのまま上がっておりません。そういった中に道路の補修とか維持管理とかにだんだん予算が増えてきて、新規ですとか新しく何かをするというところに、その分、6兆円の中の分がだんだん狭まれて減ってきてますということで、そういった大会もいろいろ来て、もちろん東京なんか行ったときには国交省にお願いに行きますし、そして地元の県の国会議員さんのほうに、議員会館のほうに行っているいろいろお願いしております。そして、新規の予算を国交省のほうでも増やすということがなかなか国の予算全体でできないのかなって考えております。

そしてまた、私たちのうちの町は原子力発電所立地町であります。まず、避難道路として佐賀唐津間のバイパスもなかなか進みません。先ほど申しましたけど、多久から先、佐賀のほうに先にちょっと予算化されて、今、調査されてると言っておりましたけれど、国交省が予算がなかなか増えないんだったら、去年の全原協のときにも発言させていただきましたけれど、エネ庁、経産省のほうで別に枠をつくって、原発立地町の避難道路の整備のためにはするべきじゃないかというお話もしましたし、今回の全原協のときも、他の地区のほうからも避難道の話が出ておりましたので、内閣府の方も出席されておりましたので、内閣府、経産省のほうに、別枠で避難道路用に枠をつくって道路整備をしてくださいという形、予算が確保できるわけじゃないですけど、ちょっと新たな発想的にそういったものもしなくてはならないのではないかというようなことも言わせていただきました。

なかなか避難道路というか、国の予算もそんなふうがないので、今すぐ唐津佐賀間道路も予算化というのを見通しも今立っておりませんが、国道事務所の所長たちも言われました。毎回こうして町長たち来られますけど、もうずっと言い続けてくださいって。そうしてもらおうと私たちも国のほうに、上のほうに言って予算化もできますので、引き続きこうした会合に来て要請してくださいということも、国道事務所所長自体からそんなふうに言われましたので、今後も引き続きしていきたいと思っております。

それから、原発から今村交差点の部分も今カラー舗装をしております、歩道の分は。それもやっと調査をするようになってきましたので、それがいつ頃っていうことまではまだ国、県も言っておりませんが、期待できるものではないかなと思っております。早期にできるように私たちもまた再度要望活動はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

谷丸直司君。

○1番（谷丸直司君）

分かりました。ありがとうございました。

各道路において、整備工事、延長工事が施工されていることが分かりました。町内でも歩道整備が計画されているようですので安心しております。特に、先ほど言われました今村地区は国道なのに歩道もなく、朝夕の交通量も多く、近くに病院、児童館、商店などがあり歩行者も多く、車両との距離がかなり近い場面も目にしたことがあります。過去にも何件か交通事故、また接触事故等もあり、歩道の整備は急務だと思われま。

大変厳しいと思いますが、関係機関と協議を進めていただき、道路整備、工事の早期完了、竣工を目指して町長には頑張ってくださいと思います。それが本町の安心・安全につながるまちづくりではないでしょうか。

どうもありがとうございました。

○議長（上田利治君）

以上で谷丸直司君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時5分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。4番小山善照君。

○4番（小山善照君）

改めて、おはようございます。4番小山です。

議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

我が国の人口は、昭和42年に1億人を突破し、平成20年、1億2,800万人をピークに減少に転じております。近年の人口減少は、1,000年単位でも類を見ない急激な減少となっております。玄海町においても、昭和40年の国勢調査では8,000人ほどの人口があり、それから減少を続け、昨年4月末の基本住民台帳人口は5,000人ほどになっております。ちなみに、

4月末人口が5,200人ほどで1年間で200人ほどの減少になり、今年度中には玄海町の人口が4,000人台になるのではないかと見通しが立っており、5年後、このままいけば3,000人台も出てくるような状況でありますので、このような状況に鑑み、国では産み育てやすい環境の整備に努め、本年4月にこども家庭庁を発足させました。常に子供の最善の利益を第一に考え、子供に関する取組、政策を我が国の社会の真ん中に据えて、子供の視点で子供を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子供の権利を保障し、子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするための新たな司令塔として設立をするという要旨になっております。

本町においても、今年4月より、子供子育て支援の強化に努めるため、住民課、健康福祉課の2課体制から、住民課、福祉・介護課、こども・ほけん課の3課体制とされ、一層の取組をされる体制をつくられ、今後素早い政策を打ち出され、取り組んでいかれることと思っております。

そういった政策の中で、安心して子供を育てる環境の整備は重要だと思います。今、図書館等複合施設整備の中に児童館の新設が含まれておりますが、子育て中の保護者の皆様にとっては近い場所に児童館があったほうが環境としてよいのではないかと思います。

令和3年12月の一般質問でお聞きした際には、近い将来を見据え、2館を統合することも視野に入れつつ、今後子供たちの安全・安心な放課後等の居場所の確保を大前提として運営の方向性を検討していくと答弁をいただいております。

今年度、図書館の増改築、児童館の新設の基本設計の発注となっておりますが、運営の方向性はどのようになったのでしょうか。また、保護者さんや町民さん向けにどのような説明をされていくのかお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

小山善照議員の、図書館等複合施設の基本設計発注をされているが児童館新設の町民への説明状況はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、令和4年9月議会での井上正旦議員の一般質問の答弁と重複しますが、基本設計発注までの経緯を申し上げます。

令和元年度に、図書館の整備に関し玄海町図書館整備検討委員会を設置し、玄海町立図書

館利用者を対象としたアンケート調査により、町の新たな交流拠点として町民会館内にある町立図書館と児童館の複合施設の検討を行いました。

令和2年度には、町民を含めたワークショップを開催し、町民の意見を反映させた基本構想の策定を行いました。

令和3年度には、基本構想に定めた基本コンセプト、多世代が集まりにぎわう交流拠点型図書館について具体的な整備の基本計画を作成するために図書館等複合施設基本計画策定検討委員会を設置し、図書館の蔵書冊数や部屋の面積を検討し、基本計画の策定を行いました。

また、図書館建設特別委員会において、玄海町立図書館の現状や課題、他市町においてもまちづくりや子育て、交流等の拠点としてカフェや保育園、地域に必要とされる施設を図書館と併設して整備している例が多くありましたので、今後の図書館に必要な機能などを議論しました。子育て世代を含めた住民のワークショップを開催し、その中で併設したい施設としてカフェや児童館、子供の遊び場等が挙がりました。

令和4年度には、既存施設の有効な活用方法や各部屋の広さなどを詳細に検討し、延べ床面積の縮小を行い、建設費用やランニングコストの削減を図り、本年1月26日の図書館建設特別委員会にお諮りしたところでございます。

今後につきましては、基本設計業務を実施することといたしております。

町民の皆様への児童館新設の説明状況でございますが、まず広報玄海やケーブルテレビを通して図書館と児童館の複合施設に関する情報を定期的に発信しております。

町民の皆様への直接的な説明は現在のところ行っておりませんが、本年4月の区長会の折に、現在の児童館の状況と図書館増改築に合わせた児童館の併設について、お話をさせていただいたところでございます。

今後は、みどり児童館とさくら児童館のそれぞれで保護者懇談会の開催を目指しておりますので、その中で図書館併設の児童館の説明を行い、児童館利用者の皆様の意見を聞いていくこととしております。

さらに、基本設計作成の行程において、町民の皆様や児童館利用者の保護者による児童館専門部会を開催し、意見の収集、建設への意見の反映を重ね、これまで以上に構想策定の経緯や今後の進捗状況など透明性を持って情報共有をしていこうと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

今、答弁をいただきました。

町民の皆さんや児童館利用者、保護者による専門部会を開催しという答弁をいただきましたが、これが一番大事な部分になってくるのではないかと思います。

というのが、私たちの意見は誰も聞いてくれんと、伝わらないもんねというようなことをおっしゃる町民さんもおられます。これが一番行政との溝を、距離をつくるようなことになるのではないかなと思います。やはり行政のほうが丁寧な説明をしていければ、町民さんたちの理解も深まっていき、考え方も、ああ、そうなんだというようなことになっていくんだと思います。今、町長がおっしゃったように透明性を持って、要は不公平感がない施設の充実化というのが一番大事なんじゃないかなと思うところであります。そこを丁寧にやっていただければ、反対、賛成という意見もある程度つぼまってきた、いい児童館になっていくのではないかなという気がいたします。そこを要望しておきます。

それでは、次へ行きます。

県立大学誘致について質問をさせていただきます。

今年の2月に、佐賀女子短大などを運営する学校法人旭学園が武雄市内に共学の4年制大学の設置を目指し、2年後の2025年4月の開学を目指すという報道があってございました。また、佐賀県においても、昨年県政3期目に入られた山口知事が目玉政策として県立大学の創設を挙げておられます。

人口が減少していく中で、このような大学の設立は人口増加はもとより地域経済活性化のカンフル剤になり得るのではないかと考えますが、町ではこの県立大学誘致に関してどのような取組をされているのかお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

県立大学誘致の働きかけの状況はの御質問に対し、御答弁申し上げます。

まず、佐賀県立大学の誘致について、山口知事が県立大学を設立する意向を示されたこと

から、本町として1月19日、佐賀県知事に対して要望書の提出を行いました。

その後は、県は2月に県立大学の基本的な考え方において時代の要請に応える実践的人材を育成する基本的考え方を示され、令和5年度より基本構想の策定が行われております。現在は調査研究中で、年度内に基本構想を示す考えであるとのことでした。

設置場所に関しては、基本的な考え方の中で企業、研究機関、教育機関など関係機関との連携を図る観点と通学利便性等も考慮すると示されていますので、基本構想の検討状況に注視し情報把握に努めてまいりたいと考えております。

今回、落合教育長が副知事になられました。落合副知事にお話ししながら、私たちも他の人たちとか首長同士で、もう場所はどこどこに決まったらしいよというそんなお話も聞きましたので、実際もう直接落合副知事にお尋ねしましたところ、今はまだどこということを決めてはおりません、検討段階であるので、まだそのような段階ではありませんということだけはお話しされたところでございました。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

これは、例えばもう町が幾ら要請してもなかなか難しい部分も多々あると思います。前回の折、町長もなかなか我が町では難しいんじゃないかというようなお話もされた覚えがあります。確かにそういう部分もあろうかとは思いますが、働きかけというのはし続けていかんとなかなか向こうも聞いてくれんということもありませんし、次の質問に絡んだ話にはなるんですが、要はいろんな人材をつくっていくという部分に特化した大学というようなことを考えていただければ、玄海町辺りにエネルギーに特化する専門分野的な人材を育てるというような大きな目的を持って働きかけ等をしていただければ、目の前に大きな、どうしても避けられない原子力発電所というようなものがあります。以前も申しましたが、これの原子力政策、エネルギー政策に関わる人材が今どんどんどんどん枯渇していつていると。なかなか確保したくても、その勉強をしてくれる若い人たちがどんどん減ってきているんですよというようなお話も私たちも聞いております。そういった中で、それならそういう人材を佐賀県が、玄海町がつくって全国に広げていくんだというような大きな目標を持たれて、そういう働き方も重要になってくる、必要になってくるんじゃないかと思っております。

玄海町百年の大計を考えたときにも、この人材というのはどうしてもどうしても確保していかんといかん人材ではないかと思えます。そのあたりも考えていただいて、これは近隣町村辺りとも、市町村とも連携しながら、部分的な施設だけでもいいんで玄海町にどうかというような考え方を持っていただいて、そういう働きかけをぜひしていただきたいなと思うところであります。

次に行きます。

先ほども申しましたように、我が町には県立の唐津青翔高等学校、昔でいうとこの東松浦高等学校なんです、今、町内にある唯一の高等教育機関と言ってもいいんじゃないかと思えます。

しかし、その存続に当たるに、生徒数の減少、受験希望者の減少ということがあるようで、2023年ぐらいの春から生徒募集を県内以上に広げて、有田工業高校に次いで2番目に全国的に生徒を募集していくという話を伺っております。町としても青翔高校の存続のために対策を講じるべきだと考えているところではありますが、町が強い取組を持てば、青翔高校が全国公募をする際に、ある種、本町のPRにもつながるんじゃないかと考えております。

報道によりますと、全国募集に向け食事つきの下宿などの受入れ体制の整備を玄海町の協力を得ながら進めるというような記事が以前、佐賀新聞にも載っておりました。

そこで、青翔高校の全国募集に関する町の支援状況をどのようにお考えになっておられるのかお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町内にある県立青翔高校存続について町ができる支援をどう考えておられるのかの御質問に対し、御答弁申し上げます。

県立唐津青翔高校の入学者数についてですが、小山議員御指摘のとおり入学者数は募集定員を下回っている状況が続き、生徒数の減少は高校の存続にも関わってくるものと認識しております。

この状況を打開すべく、佐賀県は唯一無二の誇り高き学校づくりプロジェクトとしてSAGAコラボレーション・スクールに唐津青翔高校を指定し、魅力ある学校づくりに取り組まれています。

また、唐津青翔高校では、総合学科として韓国文化系列、美術・デザイン系列、環境系列、情報ビジネス系列、生活福祉系列等において専門性を深めるカリキュラムが実施されております。カリキュラムにおける体験学習や探求的な学びにおいては、玄海町内の環境調査を行ったり、地域住民の力を借りた農業や畜産業体験、民間企業の協力による商品開発、韓国の釜山外国語大学生との交流など地域性を生かした学習活動を行っております。

町としましては、高校の存続が人口減少の緩和に寄与するとの調査結果もあるため、高校存続は重要なまちづくりの一つと捉えておるところでございます。

そのため、高校が取り組まれる地域と共に取り組む学習活動を積極的に支援するとともに、地域課題や地域の人手不足などを解決する手段として高校生を活用したり、他の地域では経験できない学校生活を送れる学校としての魅力を学校と共につくっていただけるよう協力してまいります。

あわせて、この取組を継続して実施することも必要であることから、町や高校の職員、地域商社の社員で地域資源を活用した特色ある教育環境、全国生徒募集への取組、関係人口づくりなどの課題を共に解決していくチームづくりに取り組んでまいります。

さらに、高校の魅力に共感する中学生や、その保護者が、全国から入学し町とのつながりを持つことができるよう、町外、県外からの入学者のための町内下宿費補助制度としてげんかい留学支援補助金を本年度から予算措置しております。

このように、本町としては県立の垣根を乗り越え、高校生が地域との学習活動を通して玄海町に愛着を持ち、卒業後も玄海町との関係性を持続する魅力的なまちづくりにつながる活動に協働してまいり所存でございます。

先ほど、落合副知事の話をしました。これは落合教育長、まだ知事になられる前でしたけれど、議員も御存じのとおり青翔高校には県外から学生に来てもらおうという考え方がありますので、その中で玄海町にそうなれば寮の建設も考えてるということで、町内のこういったところをお願いできませんとかそういったお話などもしてきましたし、それから玄海町としてはこういったところが提供できるかもしれませんというような話を、まだ概略ですけどしているところでございます。そういったところが煮詰まれば、議会のほうにもそういったお話を提供できるようになるかと思っております。

また、よそにない特色のある高校づくりですので、小山議員も青翔高校の役員か何かされております。eスポーツ等も提言されたりしたのもお話を聞いておりますので、今後よそに

ない特色のある高校をつくるには、私たちもやっぱり協力しなければならないと思っておりますし、うちの教育機関であります玄海みらい学園、その生徒たちもまた青翔高校に行くようになるかもしれませんし、先ほど申されました原子力関連の職員さんたちも減ってきている、そういった技術者を伸ばすためにも、そういったところのつながりもできてくるのではないかな、そういった形の高校ができたらいいなと私自身も考えておりました、教育長とちょっと談義みたいな感じですけど、そんなお話をさせていただいたところでもございました。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

今、町長も触れてくださったように、私も青翔高校の運営委員会ということの一人として参加させていただいております。いろいろ提案はさせていただいているところでもありますけれども、町長も御存じのように県立高校でありますので、運営委員会の意見がどのようにどんな形で話が進んでいくのかというのは上部組織である県がどのように捉えてというところもありますので、なかなか気持ちよくとんとんって進んでいかない部分も多いようではあります。

しかし、先ほどおっしゃられるように、みらい学園とどう関連性を持たせていくのか。要はみらい学園の生徒さんたちが青翔高校といろんなことを一緒にやっていく、そうなってくると、あっ、やり残してるなど、じゃあ青翔高校に行って今やり残していることを卒業するまでに完成させたいなというような中高の垣根を取り払った、県立、町立の垣根を取り払った、そういう取組ってというのが大事になってくるのかなと、ふと思ったりもいたします。

そういった中で、エネルギーに関するそういう学科であるとか、クラブ活動であるとか、そういうのも考えていかれて、興味を持っていただくということに重きを置く指導方法というのものもあるんじゃないかと思えます。

その辺を踏まえまして、最後の質問に行かせていただきます。

昨年の12月に同じような質問をさせていただいておりますが、再度エネルギーに関する教育について質問をさせていただきます。

先月、19日から21日にかけて開催されましたG7広島サミット2023でも主要なテーマに挙げられていましたエネルギー問題ですが、いまだ混迷を極めるウクライナ情勢の影響により

原油価格の高騰や、それに伴う物価の高騰が続いている状況が続き、エネルギーの自給率が低い我が国においては限られた資源の中でエネルギーをつくり出すということが非常に重要な課題であると認識しております。

昨年12月の答弁では、町内の中学生、各種団体、農業委員等の各種委員等を対象に東海村や六ヶ所村などの見学会を実施しているということですが、玄海町はやはり原子力発電所の立地町として、町民に対し、新たなエネルギーに関する知識をどのように醸成していくか、またどのように理解をしていただくのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

岩崎教育長。

○教育長（岩崎一男君）

おはようございます。

小山善照議員の、町民へのエネルギー教育改革の現状はという御質問に対し、私からは児童・生徒への教育という観点から御答弁を申し上げます。

まず初めに、現在におけるエネルギー教育について述べさせていただきます。

義務教育においては、文部科学省から告示された学習指導要領に基づいて学習を進めておりますが、4年生の社会科では、電気を供給する事業は安全で安定的に供給できるよう進められていることや、その事業の様子を捉え、それらの事業が果たす役割を考え、表現し、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを学習すると示されております。

さらに、5年生では過去の自然災害と防災対策について学び、6年生では災害等からの復興についても学習をしております。中学生では、理科、社会科の公民、技術科でエネルギーについて学習をします。

例えば、理科の科学技術と人間では、エネルギー資源の利用や科学技術の発展と人間生活の関わりについて認識を深めます。そして、自然環境の保全と科学技術の在り方について考え、自ら判断する態度を養います。その際、人間は火力、水力、原子力などからエネルギーを得ていることを知るとともに、エネルギーの有効な利用が大切であることを認識することとなっております。原子力発電所の立地町であるこの玄海町の子供たちにとっては、一番身近で関連する知識を身につけた上でしっかり考える力を育てていきたいと思っております。

また、持続可能な開発のための教育、これをE S D、エデュケーション・フォー・サステナブル・ディベロップメントと言いますが、このE S Dに基づいて令和2年度に学習

指導要領が改められたところです。

E S Dでは、地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向け自ら行動を起こす力を身につけるための教育として、遠い世界で起きていることではなく、自分の生活と関係していることを意識づけることに力点を置くものであります。

私は、教育長として、玄海町の子供たちが、自分が育ててもらった玄海町を心から愛し、玄海町に生まれ育った誇りを持てるふるさと教育に力を入れたいと思っております。

玄海町は、玄海みらい学園が開校して2年目の平成28年度に、当時の東京大学海洋アライアンスセンターと海洋教育拠点として連携する協定を締結しております。その海洋教育では、1年生から9年生まで、「ふるさとに誇りをもち、ふるさとを愛する心で行う、持続可能な活動へ」をテーマに、海はもちろんのこと、環境について学ぶために様々な取組を行ってきました。

何よりもよい経験となってきたのが、東京大学で行われる海洋教育サミットでみらい学園生の代表が堂々と発表したり、九州内で先進的にE S Dに取り組んでいる福岡県大牟田市で学習の発表や交流を行ってきたところです。

今後は、海洋教育について、さらに関連の研究団体と連携を深めていきたいと考えています。

玄海町は原子力発電所があり、エネルギーについて学習することができる次世代エネルギーパークあすびあや玄海エネルギーパークがあることにより、玄海町の児童・生徒がエネルギーを身近に感じることができる格好の環境となっております。

例を挙げますと、5年生では棚田の田植を経験しますが、そのわらなどからもエネルギーが生まれるということ、あすびあで発電の仕組みが分かる模型を見ながら学習をすることができます。

課外授業や社会科見学などで、これらの施設での学習を通して、自分のふるさと玄海町がエネルギーをつくり出している場所であること、地球規模で環境問題の取組に貢献していること、SDG sの一翼を担っていることなどを学び、玄海町で生まれ育ったことを誇りに思ってくれるよう進めていきたいと考えています。

また、児童・生徒だけではなくみらい学園の教職員を対象に、年度当初に玄海原子力発電所の見学や原子力アドバイザーからの講義を受講することも実施しており、今年度も先月実施したところでございます。

このような教育を通じて、児童・生徒のエネルギーに関する知識の醸成に取り組み、エネルギー教育の推進に努めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町民へのエネルギー教育改革の現状はについて、御答弁申し上げます。

原子力、エネルギーに関する教育や理解促進への取組に関しましては、昨年12月の一般質問でも御質問をいただいております、その際の内容と重複いたしますが、改めて御答弁申し上げます。

本町では、原子力発電所が立地されて以降、国のエネルギー政策の一端を担うとともに、原子力発電や我が国のエネルギー政策に関して正しい知識を身につけること、正しく理解することを目的として様々な取組を行ってまいりました。

取組の一つとして、町の事業として実施されている原子力関連の施設見学会がございます。この見学会につきましては、町内在住の中学生を対象としたもの、町内の各種団体の方々や農業委員など各種委員を対象にしたもの、各地区から推薦された方を対象にしたもの、また議員の皆様にご参加をいただくものなど、できるだけ多くの方々に御参加をいただけるよう複数の見学会を実施しております。

中学生対象の見学会につきましては、中学生エネルギー体験ツアーと称し、参加者20名程度を募り、まず初めに日本のエネルギー事情や原子力発電の仕組みに関する講義を受けてもらい、次に事前の見学会ということで九州電力の玄海エネルギーパークと玄海原子力発電所で原子炉の実物大模型や原子炉シアターなどを見学、さらに発電所構内や原子力訓練センター内にある運転シミュレーターの見学も行っております。そして、エネルギー体験ツアー本番では、茨城県東海村にある原子力発電所と原子力関連施設の見学を行っています。また、原子力やエネルギーに関する科学技術を体験、体感ができる展示等がある科学技術館や三菱みなとみらい技術館などを見学しております。

各種団体や委員の方々を対象とした見学会や議員の皆様にご参加いただいた見学会では、青森県六ヶ所村にある原子燃料サイクル施設や次世代型の原子炉の研究施設がある茨城県内の大洗研究所などの見学を行っております。これまで多くの方々に見学会にご参加いただき

おりまして、昭和55年度から令和4年度までの見学会の参加者数は延べ3,500名程度となっております。

さらに、次世代エネルギーパークあすびあでは、エネルギーや環境について学ぶための取組を行っております。

先ほど教育長の答弁にありましたが、みらい学園の5年生を対象とした校外学習のほか、学校からの要望に応じた体験学習を実施しております。

具体的には、中学生を対象に、地球温暖化などの環境問題と脱炭素社会実現のためのエネルギーに関する学習や、バイオガス発電ボールコースターや発電模型の実演などいろんな発電方法を分かりやすく学べる体験や見学、またそれぞれの発電方法の長所や短所、課題を整理し発表し合うグループ学習を行っております。

以上のとおり、原子力やエネルギーに関する知識を習得していただくとともに、理解を深めていただくこと、また興味、関心を持ってもらうことを目的とした様々な取組を行っております。

小山議員も私たちと一緒に思っております。若い頃、学生の頃には、こういった原発について学ぶということ、原子力発電所は玄海町にあるけど、実際的にどういったものかという学んでいうのは本とか、今はネットですけど、そういったことで学ぶ、私たちの頃はネットもありませんでしたね、なかなか学ぶことというのは。それとまた、原子力政策に関しては町の議会のほうでいろいろされてるから、なかなか私たちも知識はなかったところです。そういったことも前町長の頃からいろいろエネルギー学習もされておりますので、そういった環境では少し取組も変わってきてるのではないかと考えております。

今後は、コロナ禍に伴い実施の見送りや縮小していた見学会などの事業をコロナ前と同様に実施するとともに、我が国の原子力エネルギー政策の方向性や本町の原子力発電所の状況を踏まえながら、適宜、事業内容の見直しを図ってまいりたいと考えております。

みらい学園のほうで玄海町の副読本「わたしたちの玄海町」というのも以前作られておりましたが、それも大分以前に作られておまして何十年前か分かりませんが、それで今年度の予算でその社会科副読本「わたしたちの玄海町」というのを今3年生、4年生の社会勉強のために製作しているところでございます。その中には、原子力発電所がメインではありませんけど、原子力発電所について、発電エネルギーがどうなるか、そういったところも学べるような副読本になって、皆さん子供たちも少しでも、玄海原子力発電所がある玄海町の住民、

町民だから、そういったことも少しずつ小さい頃から学んでいただきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○4番（小山善照君）

今、教育長、町長から答弁をいただきましたように、どのような興味を持って、どのように進めていくのか。何回も言うようですけども、やはりここが一番みそじゃないかなと思います。

教育長と一回お話をさせていただいたときに、大分県の宇佐市だったと記憶しております、そこが幼稚園生から高校生まで、小学生から高校生まで一貫して同じ場所で同じ時間帯で同じものを学ぶというような取組をなさっているという記事を読みました。これは地域の文化継承の役に立つのではないかというようなコンセプトの下にそういう事業を、取組を宇佐市のほうではなさっているようであります。

宇佐市の場合は、たしか鰻絵と言いますか、左官さんが壁に造られる、あれの文化継承をということで記事にはなっていたと思いますが、それを考えたときにやはり玄海町としましては、もう原子力発電所というのは町の一つの産業だと考えてもいいような形になっておりますので、これあたりを大きく正しく理解してもらおうと、興味を持ってもらうということに主眼を置いて、先ほど町長もおっしゃったようにコロナでできなかった分の復活も考えておられるようでありますので、ぜひ新しい施設、取組っていうのも考えていただいて、町内だけでなく、ある程度範囲を広げてでも、要は原子力エネルギーっていうことに関して理解のある知識を持っていただくような取組っていうのをぜひ玄海町から発信していただいて、近隣市町村にもそういうことなんだって理解をしていただけるような取組も考えていただきたいと思うところであります。

玄海町は、原子力発電所と共に歩んできたと言っても過言ではありません。現在廃炉作業中の1号機ですが、運転開始は昭和50年10月15日に運転を開始しております。当時の玄海町の予算規模は約9億円、財政力指数も0.195とかなり逼迫した状況であることがうかがえます。

しかし、翌昭和50年度、1号機の運転開始により歳入が増加し、昭和50年度の単年度の財

政力指数では1を超えることとなりました。その後も玄海原子力発電所に関わる歳入は増え、玄海町の様々な取組に生かされてきました。

もし、玄海原子力発電所がなかったら、我が町はどうなっていたでしょう。今行っている補助事業は実施できているでしょうか。人口はどれくらい維持できたのか。

先月、長崎県対馬商工会は、高レベル放射性廃棄物の最終処分場受入れの第1段階となる文献調査の受入れを検討するよう市議会に請願書を提出されたことを決められました。人口減少が続く対馬の未来を考えるきっかけにしたいという商工会のお考えのようです。

玄海町と原子力発電所は、先ほどから申しますように切っても切れません。私たち玄海町は、国のエネルギー政策に関与してきた自負があります。町民の皆さんや将来を担う子供たちに、原子力発電所をはじめとする我が国のエネルギーについて目を向けていただくとともに、自分で判断できる力を培っていただき、玄海町の将来についても考えていただけるような機会をつくっていただくことを要望して私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で小山善照君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時 散会